

平成31年度 国立能楽堂施設 [能舞台・研修能舞台]

使用予約申込要項

平成31年度(平成31年4月1日～平成32年3月31日)の国立能楽堂施設(能舞台・研修能舞台)の使用について、「第一次受付分」として下記のとおり予約のお申込みを受け付けます。(下記の受付対象外の場合は「第二次受付分」として平成30年4月以降に受け付けます。)なお、初めてお申込みの方は、使用条件・上演内容につきまして、あらかじめ劇場利用係までご相談ください。

1. 予約申込方法

添付の記入例を参考に**国立劇場施設使用予約申込書**にご記入の上、下記受付場所へ原則として直接ご持参ください。やむを得ず郵送される場合は、**簡易書留**で下記宛にお送りください。(申込受付期間最終日の消印有効)

電話や電子メールでのお申し込みは承ることができませんのでご注意ください。

2. 申込受付期間

平成29年12月15日(金)～平成30年1月31日(水)

(ただし平成29年12月29日(金)～平成30年1月3日(水)を除く。)

午前10時～午後6時

※土曜日・日曜日・祝日は職員不在のため受付できない場合もありますので、必ず事前にお問い合わせの上ご来館ください。

※**受付期間終了後にご提出いただいた場合、「第二次受付分」として平成30年4月以降にお取り扱いいたします。**

3. 受付対象公演

国立劇場施設使用規程に定める「第1種公演」(公益社団法人能楽協会の会員又は会員に準ずる者として認められる者の出演する能会…いわゆる「玄人会」)及び「第2種公演」(能楽協会の会員等以外の者が出演する能会…いわゆる「素人会」)の**公演本番日のみ**受付いたします。公演のための「申合せ」「リハーサル」で公演本番の日とは別の日程のご予約を希望される方は、平成30年3月上旬の使用日内定通知後にご予約ください。(内定通知後平成30年3月31日までは、内定された方に先着順で優先的にご予約を受け付けます。)

「第3種公演」(能楽以外の演目や他の芸能との共演等を含む催し)については、「第二次受付分」として平成30年4月以降にお取り扱いいたします。

4. 受付場所およびお問合せ先

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-18-1

国立能楽堂劇場利用係

電話 03-3423-1331(代表)

5. お申込み後の流れ

1. 平成30年3月上旬、個別に使用日の内定通知をいたします。

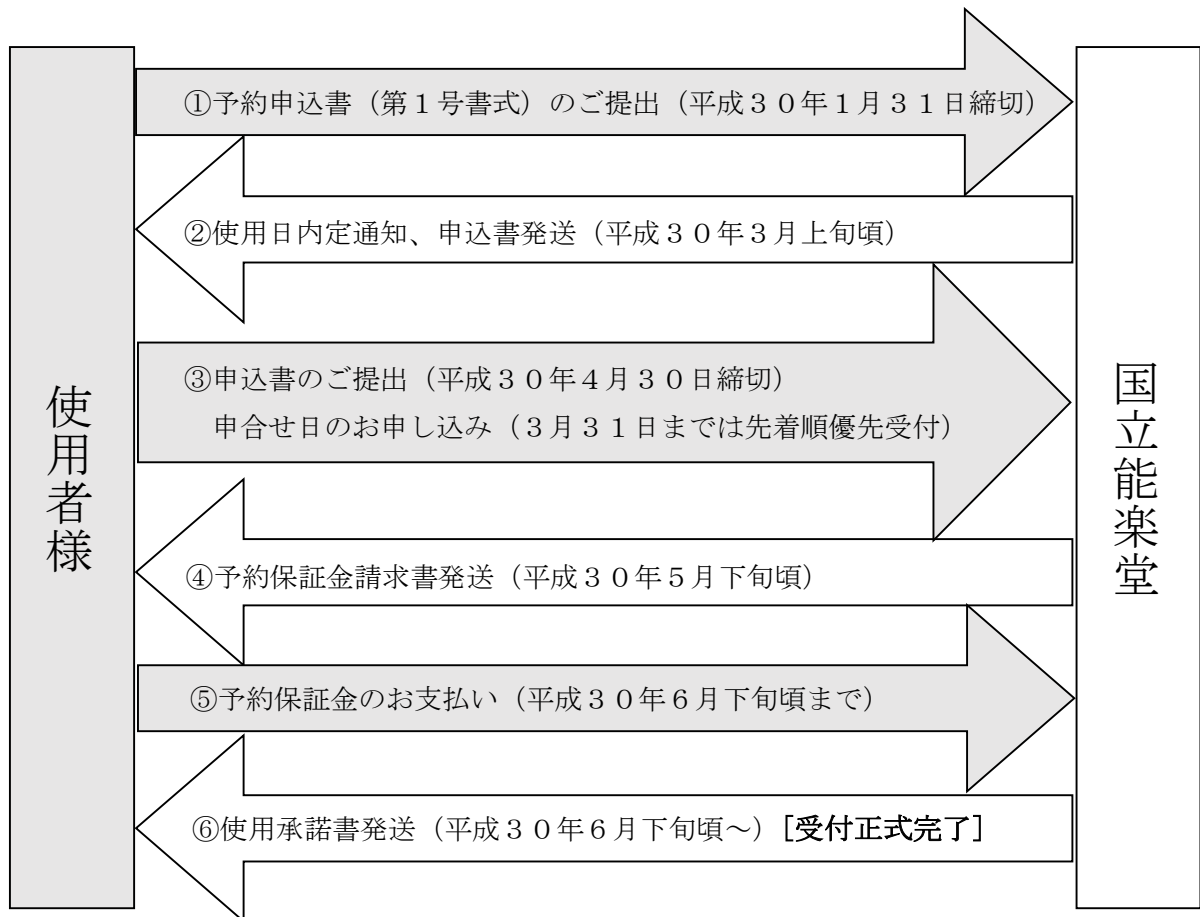
2. 使用日の内定通知後、「施設使用申込書」を送付いたしますので、ご予約内容をご確認の上必要事項を記入し、ご提出ください。平成30年4月30日を過ぎても「施設使用申込書」をご提出いただけない場合、内定したご予約は自動的に取消とさせていただきます。

だきますのでご注意ください。

3. 施設使用申込書をご提出いただきました後、平成30年5月頃に、施設使用料金の半額を予約保証金として請求いたします。

4. 予約保証金のご入金をもちまして、正式にご予約を受付いたします。お支払い期限までに予約保証金をご入金いただけない場合は、内定したご予約を取消いたしますのでご注意ください。また、予約保証金ご入金後にご予約日を変更される場合、予約保証金の返金は致しかねますのでご了承ください。

【予約申込受付から予約保証金のお支払いまでの流れ（第一次受付分）】



5. 注意事項

- ① 使用日の決定は申込順ではございません。
- ② 使用希望日は第3希望までご記入ください。ご記入がない場合や、使用日調整の結果ご希望に添えない場合、別の日程をご提案させていただく場合がございます。
- ③ 消費税率の変更等に伴い、お申込みいただいた後に施設使用料金の改定を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- ④ 「国民の祝日に関する法律」(祝日法)が改正された場合、改正後の定めに従って施設使用料金を請求させていただきます。
- ⑤ 「使用時間」は、使用当日はじめて舞台上がられてから公演終了までの時間とします。公演前に申合せや場当たりを行う場合、公演終了までの時間があらかじめお申し込みいただいた使用時間を超える場合は、別途申合せ料金や延長料金をお支払いいただきます。当日公演時間以外に長時間の舞台使用が見込まれる場合は、「全日区分」(8時間使用)でお申し込みください。

